

▶市民文化祭の
展示発表作品募集

開催日 10月26日(土)、27日(日)
場所 文化センター
出品資格 市内在住・在勤・在学者(高校生以上) ※団体代表者または個人は実行委員会に出席すること。
出品種目 書、絵画、写真、陶芸、手工芸、文芸(短歌・俳句など展示可能なもの)、華道、園芸、その他共同制作など展示発表に適するもの
出品点数 各種目1人1点、共同制作は1グループ1点
出品要件 ①壁面または卓上に展示できるもの②書および絵画は額または軸装で可能な限り透明アクリル板使用のもの
9月14日(土) 午後1時~3時に、生涯学習課、生涯学習センター、各公民館、コミュニティセンター、市民交流センター、文化センターにある申込書に記入し、文化センター2階会議室1へ持参
文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時~午後4時)



文化協会ホームページ

▶交通安全書道展作品募集

募集期間 8月27日(火)~30日(金)
提出場所 市役所4階管理・交通課窓口
提出方法 ①作品は普通半紙で1人1点。未発表のもの②所定の出展票(管理・交通課窓口もしくは各学校、市ホームページで入手可)に必要事項を記入し、作品中央下部に貼付し、提出してください。台紙は不要③郵送する場合は、氏名・住所・電話番号を明記してください。なお、作品は返却しません④課題は自由(交通安全にちなむもの)
展示期間 9月21日(土)~29日(日)
展示場所 生涯学習センター
管理・交通課(☎983-5144)

▶やわたのまちの
小さな仲間たち
フォトコンテスト作品募集

市内の自然に暮らす植物や生き物を撮影した写真を募集します。
応募対象 令和6年度に撮影した八幡市内の自然の生き物(動植物問わず) ※ペットや飼育・栽培している生き物は対象外。

■賞

	人数・賞品
大賞	1人・図書カード3,000円分
入賞	9人・図書カード1,000円分

※応募者全員に参加賞を贈呈。
※応募点数は1人2点まで。

応募方法 9月2日(月)までに、右記QRコードから市ホームページの専用申込フォームで応募
環境政策課(☎983-2795)



▶第37回京都まちとみどり
写真コンクール

特別賞は八幡市内の風景が対象

京都府都市計画協会主催の写真コンクールです。八幡市内で撮影した写真が八幡市長賞(特別賞)に選出されます。詳細は府ホームページをご覧ください。
応募対象 「まちの水と緑」「まちの緑と公園」「緑とのふれあい」など都市緑化をテーマにした府内の写真 ※他のコンクールに入賞した作品や合成写真は不可。
応募方法 8月30日(金)正午までに、メールで府都市計画課(メール: toshi@pref.kyoto.lg.jp)へ
府都市計画課(☎414-5326)

▶「やわた春めぐり2024」
フォトキャンペーン
優秀作品

市、観光協会、淀川三川合流域さくらであい館で連携し、「八幡の春」をテーマに3月23日~4月21日に開催していた「やわた春めぐり2024」フォトキャンペーン。
市ホームページに全受賞作品を掲載しています。ぜひご覧ください。
市秘書広報課(☎983-1087)



イベント

▶手話で楽しむ
絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。気軽にお立ち寄りください。
日時 8月25日(日)午後2時~2時30分 ※参加費無料。事前申し込み不要。
場所 男山市民図書館
障がい福祉課(☎983-2129)

▶八幡市
介護・福祉職場就職フェア

福祉の仕事に関心がある人は、ぜひご参加ください。イベント詳細は折り込みチラシをご覧ください。
日時 8月24日(土)午後1時30分~4時
場所 文化センター小ホール
老人福祉施設連絡協議会(☎982-3887)

▶八幡市合同企業説明会

市内外の求職者を対象に、市内企業7社(予定)が集まり就職説明会を開催します。あわせて、ハローワークによる臨時就職相談も実施します。
日時 9月3日(火)午後1時30分~4時 ※参加費無料。事前申し込み不要。
場所 文化センター3階第3会議室
その他 服装自由、履歴書不要
ハローワーク伏見(☎602-8609)

▶やわた
放課後学習クラブ
学習アドバイザー募集

小学5・6年生の自学自習の支援者を募集します。
活動期間 令和7年2月までの、水曜日の午後2時~5時、土曜日の午前9時~11時30分(予定)
※夏季長期休業中は午前9時~11時30分。学校によって活動時間が異なる場合あり。
活動場所 中央小学校、さくら小学校、美濃山小学校
内容 学習支援(国語・算数)、採点、試験監督(漢検・数検)、出席管理、安全管理、生徒指導など
募集資格 令和6年4月1日時点で満18歳以上、65歳未満の健康な人(高校生不可)
報酬 時給1,200円(交通費なし)
募集人数 若干名
その他 年数回のアドバイザー会議への出席必須。応募に際し教員免許等の資格は不要
応募方法 右記QRコードの専用申込フォームから応募
南ヶ丘教育集会所(☎982-5010)



▶図書館のおはなし会

おはなしの部屋で、図書館司書が子どもたちに絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。※事前申し込み不要。
①八幡市民図書館
日時 8月3日、10日、17日、24日、31日の毎週土曜日、午後2時30分~3時
②男山市民図書館
日時 8月10日、17日の各日土曜日、午後2時30分~3時
対象 いずれも4歳~小学生のお子さん
八幡市民図書館(☎982-7322)、男山市民図書館(☎982-4123)

▶「オレンジやわた」
ワークショップを開催

9月開始の認知症啓発事業「オレンジやわたパネル展」で飾るオレンジフラワーを一緒に作りませんか。
日時 8月22日(木)午前10時~正午 ※参加費無料。
場所 市役所1階エントランス ※9月の「認知症月間」に向け、さくらであい館のライトアップやパネル展などのイベントを企画中。詳細は広報やわた9月号でお知らせします。
高齢介護課(☎983-5471)

講座・教室

▶「会員研究発表」
~柏村直條(柏亭醜哉)の
東紀行~

日時 9月27日(金)午後2時~4時
場所 文化センター3階第3会議室
定員 40人(先着順)
参加費 400円
講師 田中 美博さん(八幡の歴史を探究する会)
9月20日(金)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会=谷村(☎090-9886-2210、メール: rekitan013@gmail.com)へ

▶和紙ちぎり絵講習会

好きな和紙を選び、初秋をテーマにしたちぎり絵の制作と表現を楽しみましょう。経験不問。
日時 ①9月14日(土)午前9時30分~11時、②10月5日(土)午前9時30分~11時、③11月2日(土)午前10時~11時
場所 山柴公民館
定員 各回5人
参加費 1回500円
9月開催日の5日前までに、電話で文化協会和紙ちぎり絵サークル=本郷(☎981-1829)へ

▶朗読ボランティア
養成講座の受講生募集

視覚障がい者や活字が読みにくい人に、文字を「声」にして正確に分かりやすく伝える知識や発声、発音など朗読の基本を学んでみませんか。
日時 9月18日、25日、10月2日、16日、23日、30日。各日水曜日。全6回。午後1時30分~3時30分
場所 八幡市民図書館3階集会室(八幡小学校隣)
定員 16人(先着順)
参加費 300円(資料代)
講師 北川 富美代さん(日本ライトハウス音訳講師)
電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ
朗読ボランティアサークルよむよむ=光成(☎982-0827)

▶第5回まちゼミin八幡

個人商店(商工会員)が講師となり、専門店ならではの知識やプロのコツ、お得な情報を教えるミニ講座です。※参加費無料。一部材料費が必要。
日程 8月19日(月)~9月20日(金)
場所 まちゼミ参加店舗など
商工会(☎981-0234)へ

▶普通救命講習I

日時 9月14日(土)午前9時~正午 ※参加費無料。
場所 消防本部4階コミュニティ消防・防災センター
対象 市内在住・在勤・在学の16歳以上の人
定員 30人
内容 成人に対する心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い
講師 救急救命士および消防職員
その他 テキストは当日配布。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加ください。講習終了後、修了証を交付します。自動車の駐車スペースがございませんので、公共交通機関、バイクまたは自転車でお越しください。
9月13日(金)午後5時15分までに、電話で消防本部警防課救急係(☎981-1849)へ

▶元気アップ体操教室

	場所・日時
①	二区公会堂 8月5日、19日、26日。各日、月曜日。午後2時30分~4時
②	地域包括ケア複合施設YMB T 8月5日、19日、26日。各日、月曜日。午前10時~11時30分 8月6日、20日、27日。各日、火曜日。午後2時~3時30分

※ほか、市内各所で実施していますので、お問い合わせください。
参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)
初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください
NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶電気自動車用急速充電器の撤去について

市役所第2駐車場内に設置していた電気自動車用急速充電器は、設置から10年が経過し、頻繁に不具合が発生していたため、撤去いたしました。長らくご利用いただき、ありがとうございました。

☎総務課 (☎983-2115)

▶八幡市家族介護者交流事業

旅行を通じ、介護者同士の交流や心身のリフレッシュを図ります。

日時 ①9月19日(木)、②11月6日(水) 午前9時～午後4時30分

場所 ①神戸・有馬方面(六甲ガーデンテラス・有馬温泉ほか)、②滋賀・信楽方面(陶芸絵付け・モンブラン作り体験ほか)

対象 要介護度1～5の要介護者を介護する家族

定員 ①、②ともに約40人(参加は1人1カ所のみ)

参加費 1,000円

☎・☎①は8月23日(金)まで、②は10月4日(金)までに、電話で高齢介護課(☎983-5471)へ

▶在日外国人に特別給付金

無年金の在日外国人のうち
①高齢者(大正15年4月1日以前生)
②重度障がい者
に特別給付金を支給しています。

支給額は①月額10,000円、②月額36,000円です。

※①②ともに支給要件と所得制限があります。

☎①は高齢介護課(☎983-5471)、
☎②は障がい福祉課(☎983-2129)

▶ハローワーク臨時窓口のご案内

「ひとり親全力サポートキャンペーン」としてハローワーク伏見の臨時窓口を設置します。児童扶養手当の現況届提出の際に、ぜひご利用ください。

日時 8月5日(月)、20日(火) 午前11時～午後3時

場所 市役所3階会議室3-4

内容 職業相談、職業紹介、各種セミナー案内、応募書類の作成支援など

☎家庭支援課(☎983-1112)

▶児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届のご案内

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の人は、毎年、現況届や所得状況届の提出が必要です。2年間続けて現況届や所得状況届の届出をしないと資格喪失になります。

必要書類を郵送しますので、次の期日までに家庭支援課で手続きをしてください。

児童扶養手当(現況届)

8月1日(木)～9月2日(月)

特別児童扶養手当(所得状況届)

8月9日(金)～9月11日(水)

①児童扶養手当とは?

父母の離婚等で父(母)と生計をともにしないひとり親家庭や父(母)に代わってその児童を養育している人に支給する制度です。

【対象となる児童】

次のいずれかに該当する児童のうち、18歳になって最初に迎える3月31日までの児童、または、おおむね中程度以上の障がいのある20歳未満までの児童。

- ①父母が離婚などをした、②父(母)が死亡した、③父(母)が障がいの状態(基準あり)にある、④父(母)から1年以上遺棄されている、⑤父(母)が法令により1年以上拘禁されている、⑥父(母)が裁判所からDV保護命令を受けた、⑦父(母)の生死が1年以上明らかでない、⑧婚姻によらないで生まれた

■手当額(月額)

区分	支給対象児童1人	支給対象児童2人
全部支給	45,500円	56,250円
一部支給	45,490円～10,740円	56,230円～16,120円
全部停止	0円	0円

※3人目以降は1人増えるごとに全部支給で6,450円、一部支給で6,440円～3,230円加算。

※一部支給は所得に応じて決定。

②特別児童扶養手当とは?

精神または身体におおむね中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護(養育)する父母などに支給する制度です。※認定は医師が審査し、決定します。

【対象となる児童】

目や耳など身体が不自由である、日常生活を制限される程度の病気がかかっている、知的発達に障がいがあるなど。

【手当額(月額・児童1人)】

1級=55,350円、2級=36,860円

※①②とも受給者および扶養義務者の所得制限があります。

☎家庭支援課(☎983-1112)

▶打ち水で夏を快適に



実施日 夏季にかかわらず晴れた暑い日

8月1日(木)は「水の日」。「打ち水」は誰もが手軽に楽しくできる、ヒートアイランド対策・地球温暖化対策の取り組みです。日本古来の風習で、エコに涼しさを感じてみませんか。雨水などを利用し、自宅前の道路や事業所の敷地で打ち水をしてみましょう。※通行人にかからないよう十分注意してください。

国全体での取り組みの詳細は、右記QRコードから「打ち水大作戦2024」ホームページをご覧ください。



☎環境政策課(☎983-2795)

▶社会福祉法人等による利用者負担軽減制度

社会福祉法人等が提供するサービスを利用する市民税非課税世帯で、次の要件をすべて満たす場合、介護サービス費および居住費、食費の4分の1の利用者負担を軽減する制度です。なお、旧措置入所者として利用者負担割合が5%以下の人や生活保護受給者は軽減対象が異なります。※制度適用には、申請と認定が必要です。

要件

- ①年間収入が単身世帯で150万円(世帯員1人増えるごとに50万円加算)以下
- ②預貯金等が単身世帯で350万円(世帯員1人増えるごとに100万円加算)以下
- ③自らの住まい以外の住居や土地など活用できる資産がないこと
- ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと
- ⑤介護保険料を滞納していないこと

軽減対象となるサービス

訪問介護、通所介護、短期入所生活介護※、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護※、小規模多機能型居宅介護※、地域密着型特別養護老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護、特別養護老人ホーム、第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業、第一号通所介護のうち介護予防通所介護に相当する事業(※は介護予防サービスを含む)。

☎・☎申請方法など詳細は、高齢介護課(☎983-1328)へ

▶母子家庭の人間ドックについて

受診期間 令和7年1月～3月の午前中(土・日、祝日、年始は除く)

場所 京都第一赤十字病院健診センター(京都市東山区本町15-749)

対象 令和6年4月1日現在30歳以上65歳未満で児童扶養手当を受給している府内在住の母子家庭の母※

※昨年度受診した人は不可。

定員 京都府内(京都市除く)で80人(申込が定員を上回った場合、受診できないことがあります。受診の可否については、返信用封筒でお知らせします)

費用 無料(精密検査分などは自己負担)

☎・☎8月30日(金)までに申込用紙(家庭支援課で配布)と110円切手を貼った返信用封筒(宛名明記)を添えて、家庭支援課(☎983-1112)へ

募集

▶二十歳のつどいの実行委員募集

令和7年1月13日(月・祝)に開催予定の八幡市二十歳のつどいで、企画運営をしていただく実行委員を募集します。

対象 市内在住の新たに20歳になる人(平成16年4月2日～平成17年4月1日生)

☎8月30日(金)(必着)までに、ハガキに住所・氏名・生年月日・性別・電話番号(自宅および携帯)・メールアドレスを記入し、〒614-8501(住所不要)こども未来課へ。または、市ホームページの専用申込フォームからお申し込みください※実行委員会(会議)の開催日程は、後日お知らせします(9月中旬予定)。

☎こども未来課(☎983-5674)

▶「キッズ教室」参加者とスタッフ募集

日本スポーツ協会、スポーツ少年団の推進する、遊びながら基礎運動能力を向上させる活動です。

日程 10月～令和7年3月の月3回(指定日)午前10時～11時30分※11月、12月は体育館工事のため休み。

場所 有都小学校体育館、グラウンド

対象 ①参加者は3歳～小学3年生(4月1日現在)、3歳児は保護者同伴②スタッフは体を使った遊びの経験者・幼児教育経験者・子どものスポーツ指導経験者など幼児の運動遊びに興味のある人※年齢不問。

参加費 ①2,000円(保険代・登録費等)②無料

☎・☎8月31日(土)までにハガキに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入し、スポーツ協会(〒614-8023八幡名残23-1<市民交流センター内>)、☎・FAX983-9202、月・水・金の午前9時～午後4時)へ